

# 令和3年度地域少子化対策重点推進交付金の活用について

## 事業名

石川県結婚支援推進事業

## 実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

## 地域の実情と課題

石川県では、これまで網羅的・具体的な施策を盛り込んだ「いしかわ子ども総合条例」を平成19年に制定し、これを拠り所に、独自性・先駆性のある少子化対策の施策を総合的に進めてきた。

県民意識調査(平成31年2月実施、回答数910人)では、子どもがいない人や未婚者のうち、子どもを育てることに「不安がある」と回答した人は全体の75.7%で、不安の具体的内容として、経済的な不安(「子育てにお金がかかる(65.5%)」)や精神的な不安(「子育てと仕事を両立するのが難しい(47.3%)」)が主にあげられている。このため、人口の自然減対策の根幹をなす少子化対策については、本県の合計特殊出生率1.46(2019年)について、2038年までに合計特殊出生率2.07の達成を当面の目標として、結婚、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援に取り組む必要がある。

少子化対策の入り口というべき結婚については、未婚化・晩婚化の流れが止まらない中、県民意識調査では未婚者の約6割が結婚を希望している一方、結婚していない理由として「異性と巡り合う機会がない」という回答が多く、これまでより一歩も二歩も踏み込んだ取組が必要である。

### ・未婚化・晩婚化の状況(石川県)

		男性	女性
未婚率 (30代後半)	H27	32.7%(H7の約1.8倍)	21.9%(H7の3.3倍)
	H7	18.3%	6.3%
平均初婚年齢	H30	30.5歳(H7から+約3歳)	29.1歳(H7から+約3歳)
	H7	28.0歳	25.8歳

## 都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

「いしかわエンゼルプラン2020」(令和2年3月、計画期間:令和2年度～令和6年度)において、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくための支援の充実を基本目標として掲げ、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「働き方」といったライフステージごとの施策の柱で構成している。

### <ライフステージごとの施策の柱>

#### 同プラン 第4章 具体的施策の展開

結婚1 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実

妊娠・出産2 安心して子どもを生み育てるための母子の健康の確保及び増進

子育て3 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備

子育て4 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備

- 子育て5 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実  
働き方6 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進

本事業は上記の「結婚1」の施策の柱に位置付けられる。

## 事業内容

### 優良事業の横展開支援 22,515 千円

ボランティアでお見合いの仲介を行う「縁結びist」を核として、「縁結びist」同士の交流、市町の結婚相談員との連携・交流を進め、マッチングの広域化を図るなど、出会いの機会を提供するための総合的な取組を行うとともに、地域の関係主体と連携し、結婚を希望する若者をさらに後押しするため結婚応援パスポート事業を実施する。また、結婚を希望する独身者や結婚支援ボランティアの要望に応え、イベントによる出会いの機会の創出に取り組むことにより、結婚のきっかけとなる出会いの増加を図る。

いしかわ結婚支援推進事業(お見合い支援)	7,925 千円
いしかわ結婚支援推進事業(企業・団体との連携)	2,350 千円
結婚応援パスポート事業	2,240 千円
婚活イベントによる結婚支援	10,000 千円